

第2章

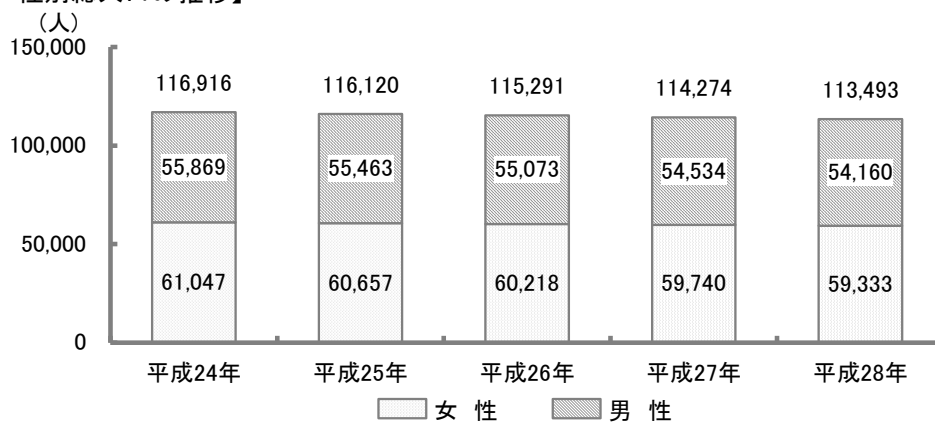
男女共同参画を取り巻く現状と課題

1 人口の状況

(1) 総人口の推移

本市の総人口は減少傾向にあり、平成24年から平成28年までで3,423人の減少がみられます。また、男女別でみると、男性よりも女性が多い状況が続いています。

【図1 性別総人口の推移】

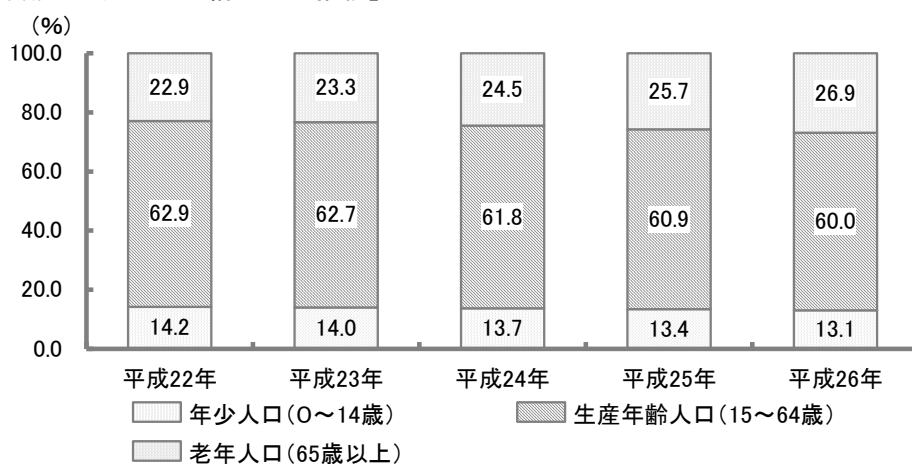


資料：住民基本台帳（各年9月末日現在）

(2) 年齢3区分別人口構成比の推移

年齢3区分別の人口構成比をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少し、老年人口（65歳以上）が増加しています。平成26年には老年人口割合が26.9%と、3.7人に1人が高齢者となっています。

【図2 年齢3区分別人口構成比の推移】



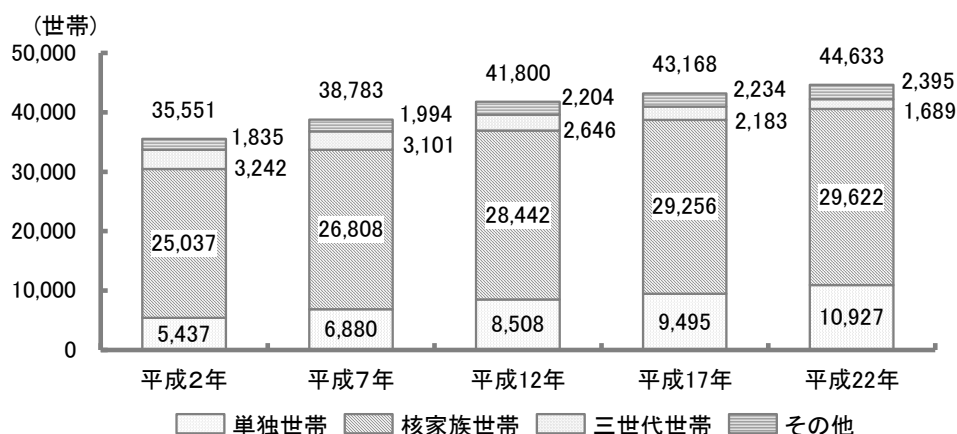
資料：羽曳野市統計書（各年9月末日現在）

2 世帯の状況

(1) 一般世帯数と世帯区分の推移

本市の世帯状況を平成2年から平成22年までの20年間の推移でみると、約9,000世帯増加しています。また、世帯区分では、単独世帯と核家族世帯が増加しており、特に単独世帯は約2倍となっています。一方、三世帯世帯は半減しています。

【図3 一般世帯数と世帯区分の推移】



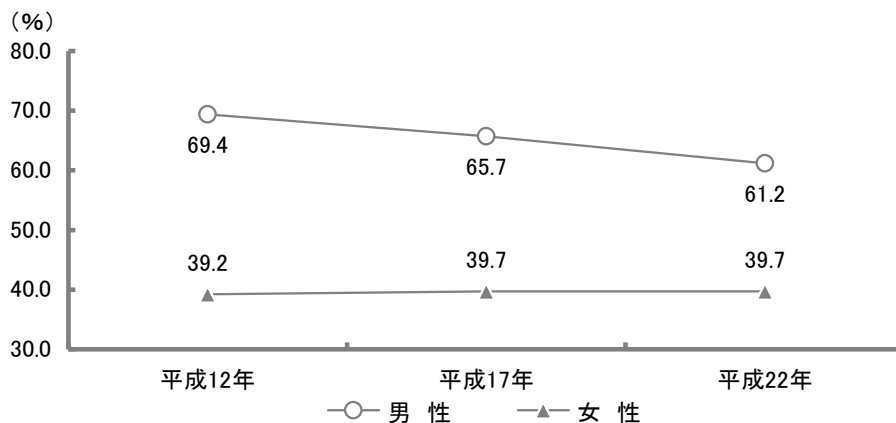
資料：国勢調査

3 就労の状況

(1) 性別にみた就業率

就業率を性別でみると、男性の就業率は下降傾向にある一方、女性の就業率には大きな変化はみられません。依然、女性の就業率が男性の就業率よりも低い状況が続いています。

【図4 性別にみた就業率の推移】



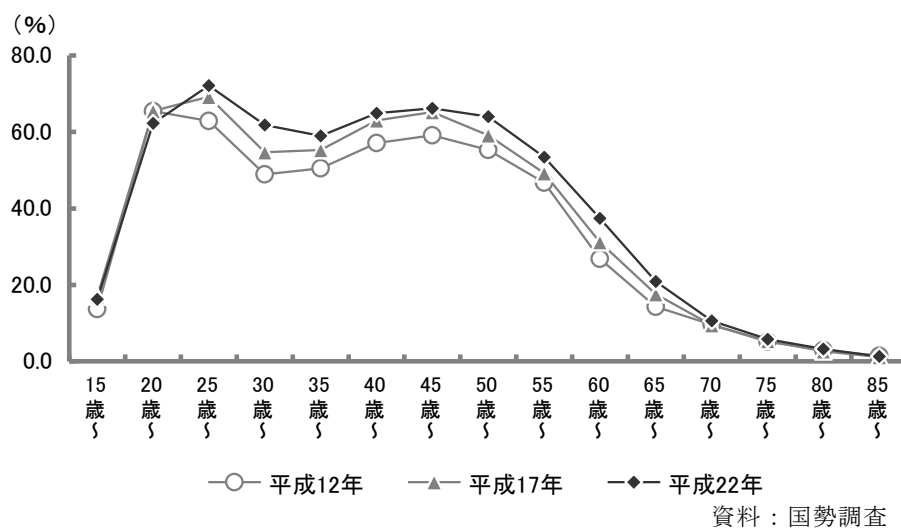
資料：国勢調査

(2) 女性の年齢別労働力率

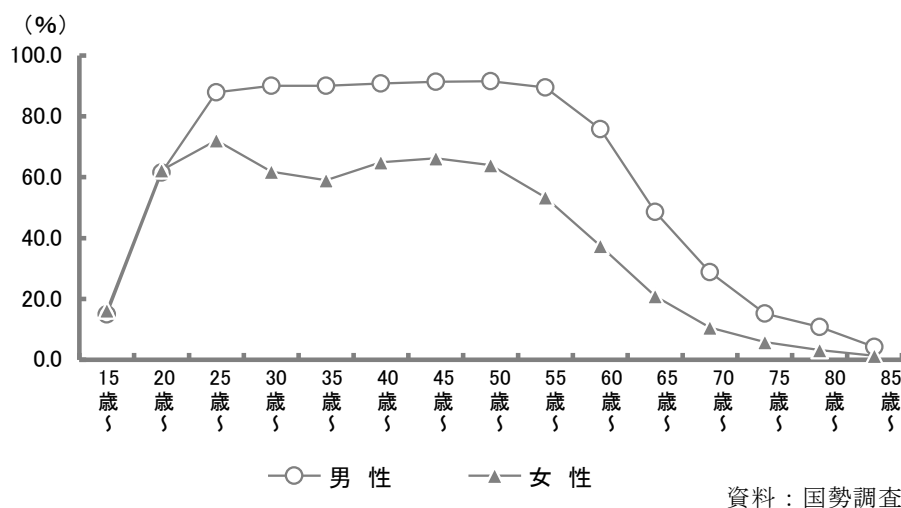
女性の労働力率を年齢別でみると、30 歳代に下降する M 字カーブ*を描く傾向が続いており、全国においても同程度の落ち込みがみられます。

しかし、この落ち込みは年々緩やかになっており、40 歳代以降の労働力率も年々高くなっています。また、落ち込みのピークが全国と同様に 30 歳代前半から 30 歳代後半に変化しています。

【図 5 女性の年齢別労働力率の推移（羽曳野市）】



【図 6 性別にみた年齢別労働力率の推移（平成 22 年・全国）】



4 羽曳野市における男女共同参画に関する課題

本市は、平成 27 年に市在住の 18 歳以上の男女 2,000 人を対象に、「羽曳野市男女共同参画に関する市民意識調査（市民意識調査）」を実施しました。

その調査結果を基に、「第 2 期プラン」の基本課題ごとに本市における男女共同参画に関する課題を整理しました。

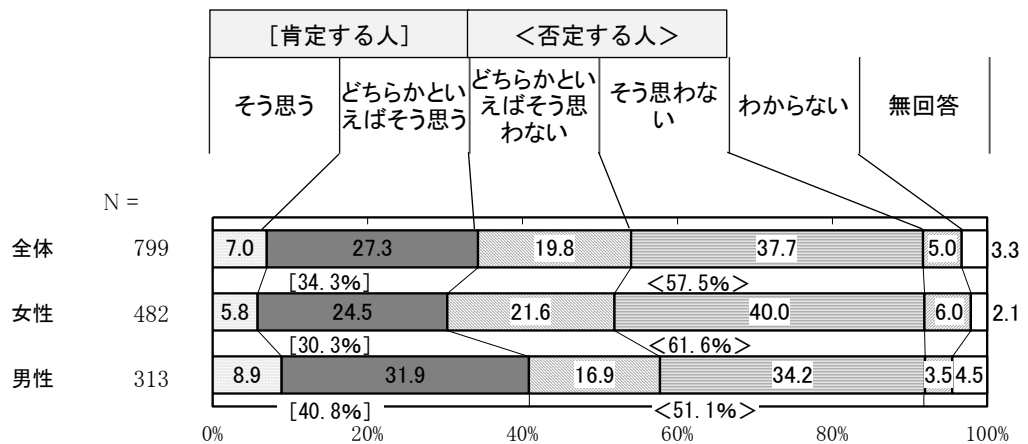
基本目標 A 男女共同参画に向けた意識づくり

基本課題 1 男女共同参画に向けた慣行等の見直しと広報・啓発活動の展開

社会の基礎的単位である家庭や地域は、男女共同参画社会の実現に向けて重要な役割を果たします。

「男は仕事、女は家庭」という『固定的性別役割分担意識』について、肯定する人（「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した人）は 34.3%（女性：30.3% 男性：40.8%）、否定する人（「どちらかといえばそう思わない」または「そう思わない」と回答した人）は 57.5%（女性：61.6%、男性：51.1%）となっています。

【図 7 「男は仕事、女は家庭」という考え方 性別】

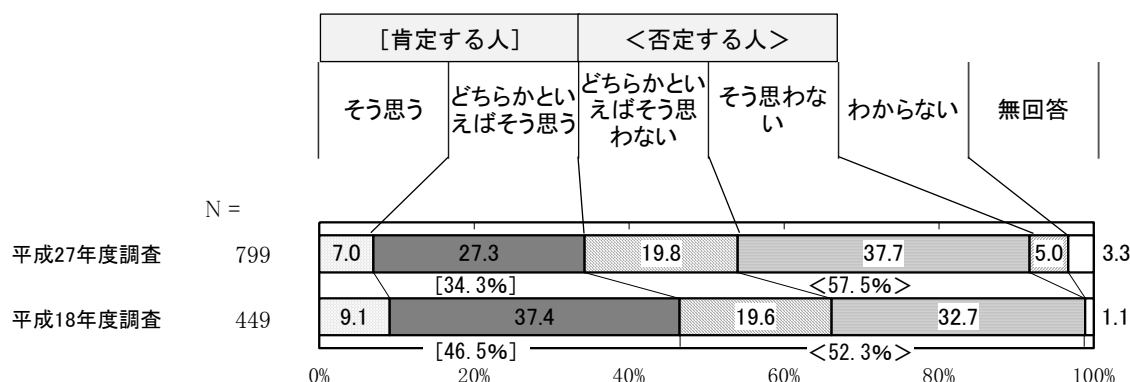


※Nについて：性別無回答により、全体数と女性数、男性数の合計が異なります。（以下同様。）

※端数処理の関係上、合計値が 100%にならない場合があります。（以下同様。）

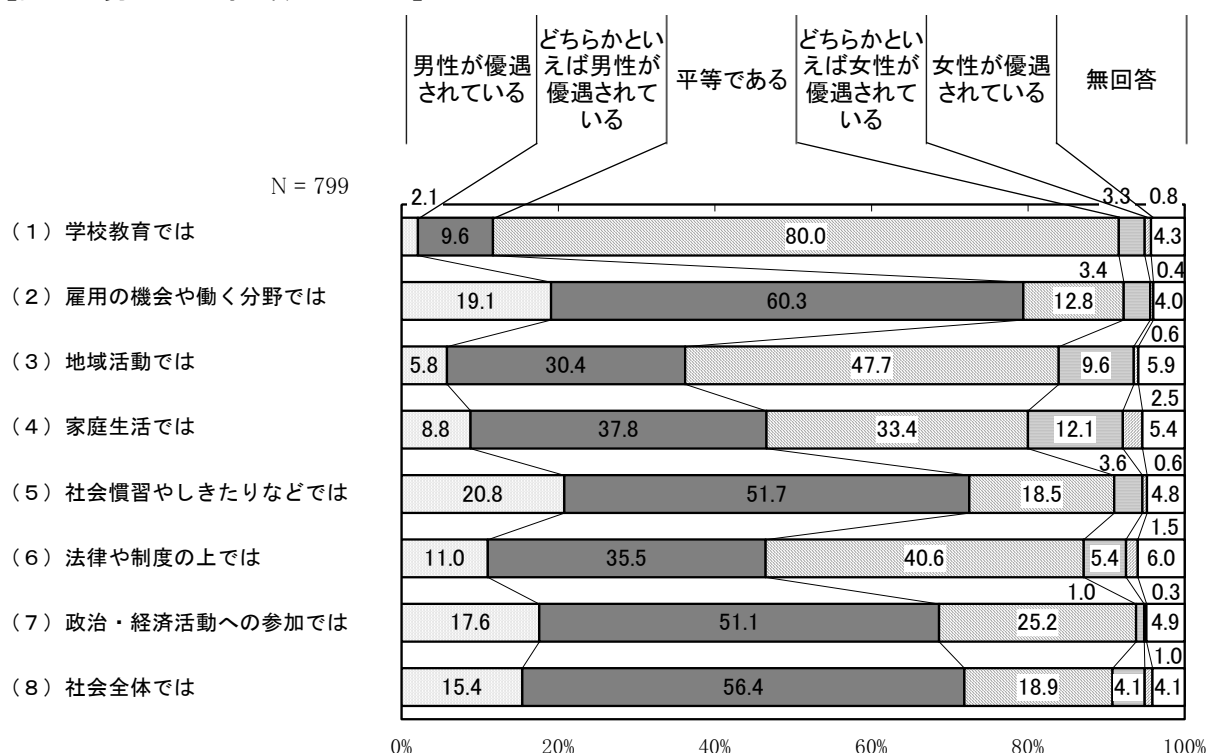
平成 18 年度に実施した羽曳野市男女共同参画に関する市民意識調査（平成 18 年度調査）と比較すると、肯定する人の割合が約 12%減少しており、固定的性別役割分担意識の解消が徐々に図られています。しかし、性別でみると、依然として女性に比べ男性で肯定する人が 10%以上高く、男性の方が固定的性別役割分担意識が強い傾向がうかがえます。

【図 8 「男は仕事、女は家庭」という考え方 平成 18 年度比較】



また、『男女の平等意識』では、女性に比べ男性が優遇されていると思う割合が高くなっています。そのため、今後も引き続いて、男女平等意識のさらなる啓発を進め、固定的性別役割分担意識の改善を図る必要があります。

【図 9 男女の平等意識について】



『男女共同参画施策を推進するために必要なこと』としては、「保育や介護などの施設やサービスの充実を図る」に続いて、「女性や男性等性別に対する偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改める」が男女ともに上位に挙がっています。このような市民の意識を具現化していくため、啓発活動や教育機会の充実などの取り組みが必要となります。

【表 1 男女共同参画社会を推進するために必要なこと】

単位：％

区分	有効回答数 (件)	法律や制度の見直しを行い、性差別につながるものを改める	女性や男性等性別に対する偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改める	子ども頃から家庭や学校で男女共同参画についての教育をする	経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、力の向上を図る	仕事や賃金面で男女格差をなくす	労働時間を短縮し、家事・育児・地域活動などに関われるようにする	保育や介護などの施設やサービスの充実を図る
女性	482	21.2	28.6	26.6	21.6	24.7	20.1	44.8
男性	313	24.9	31.9	31.3	19.5	21.4	23.0	32.3

区分	政府や企業などで、積極的に女性を採用し、管理職に登用する	女性のリーダーを養成し、意思決定の場への女性の参画を図る	DV（配偶者等からの暴力）やセクハラ等に関する相談窓口や被害者のための支援の充実を図る	女性の再就職に役立つ学習機会や相談事業などの就労支援の充実を図る	ワーク・ライフ・バランスに関するキャンペーンや情報を提供する	女性の健康管理を進めるための相談・検診体制の充実を図る	その他	無回答
女性	7.3	8.5	10.0	16.4	4.4	6.2	1.2	9.3
男性	8.6	9.3	10.5	8.9	5.1	1.9	1.9	9.6

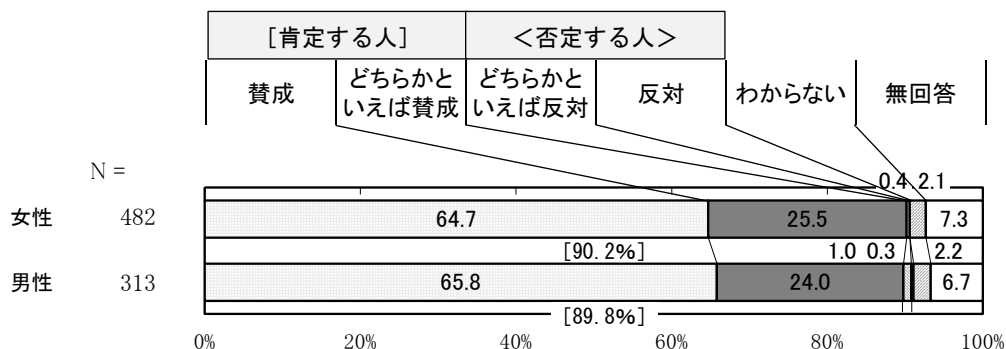
基本課題2 男女共同参画に向けた教育・学習の充実

本市は、第2期プランを基に、教職員の研修の充実、学習内容や指導方法、進路指導における男女平等意識の啓発などに取り組んでいます。

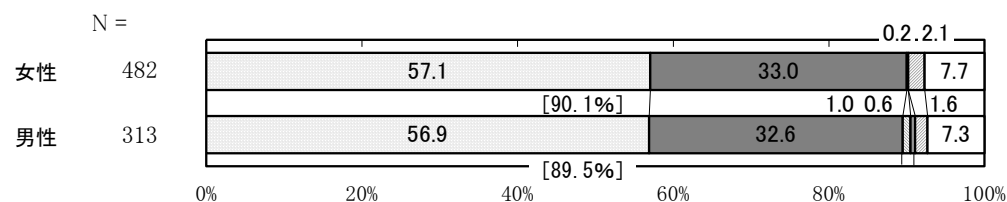
『子どもの育て方や教育方針』について「性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばすのがよい」、「性別にこだわらず、身の回りの家事ができるように育てるのがよい」、「性別にこだわらず、経済的に自立できるように育てるのがよい」を肯定する人（「賛成」または「どちらかといえば賛成」と回答した人）は男女ともに約90%と高くなっており、男女の平等意識が高い状況がうかがえます。

『子どもの育て方や教育方針』

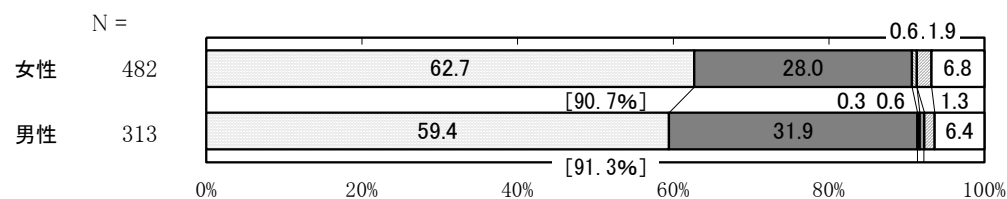
【図10 性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばすのがよい】



【図11 性別にこだわらず、身の回りの家事ができるように育てるのがよい】



【図12 性別にこだわらず、経済的に自立できるように育てるのがよい】



一方、『希望する子どもの将来像』については、平成 18 年度調査結果と同様に、女の子に対しては「家族や周りの人たちと円満に暮らす」、男の子に対しては「経済的に自立した生活をする」の割合が高くなっており、親から子どもへ潜在的に期待する「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識が高いことがうかがえます。

【表 2 希望する子どもの将来像、平成 27 年度（上位 5 項目）】

	女の子	割合		男の子	割合
1	家族や周りの人たちと円満に暮らす	45.2%	1	経済的に自立した生活をする	52.6%
2	人間性豊かな生活をする	38.3%	2	本人の意思に任せる	30.2%
3	本人の意思に任せる	36.4%	3	家族や周りの人たちと円満に暮らす	26.5%
4	経済的に自立した生活をする	24.9%	4	人間性豊かな生活をする	26.5%
5	個性や才能を生かした生活をする	11.4%	5	個性や才能を生かした生活をする	10.8%

【表 3 希望する子どもの将来像、平成 18 年度（上位 5 項目）】

	女の子	割合		男の子	割合
1	家族や周りの人たちと円満に暮らす	51.2%	1	経済的に自立した生活をする	55.5%
2	人間性豊かな生活をする	37.2%	2	本人の意思に任せる	28.5%
3	本人の意思に任せる	31.8%	3	家族や周りの人たちと円満に暮らす	26.1%
4	経済的に自立した生活をする	22.5%	4	人間性豊かな生活をする	23.6%
5	個性や才能を生かした生活をする	15.6%	5	個性や才能を生かした生活をする	16.0%

今後、子どもが固定的性別役割分担意識にとらわれることなく、個性と能力を発揮し、進路や生き方を選択できるよう支援するためには、親の意識の向上を含め、家庭教育における男女平等や男女共同参画意識の高揚に向けた取り組みが重要です。

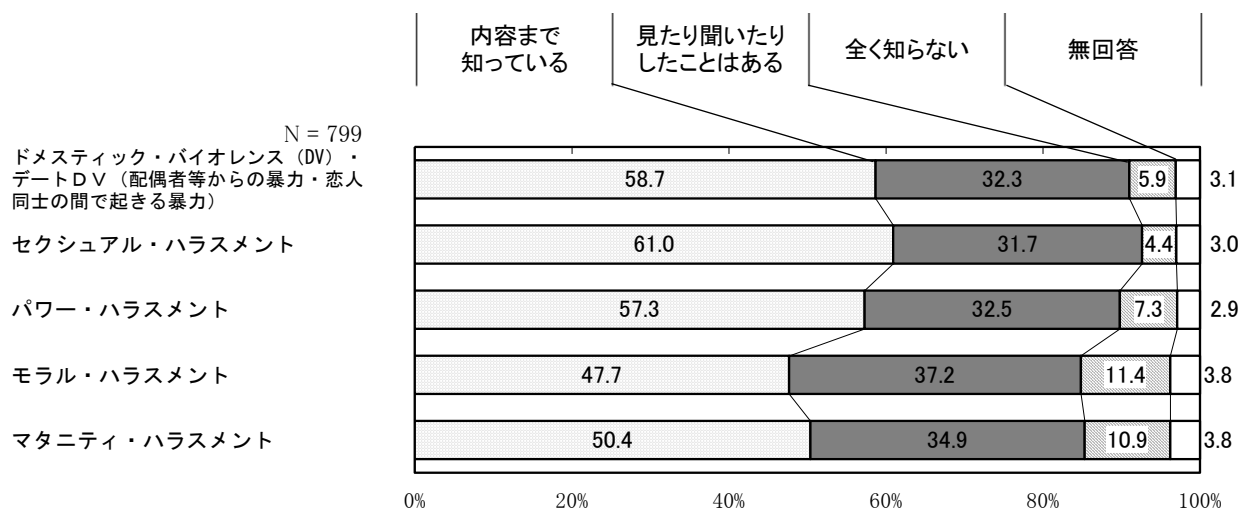
また、『男女共同参画施策を推進するために必要なこと』としては、男女ともに「子どもの頃から家庭や学校で男女共同参画についての教育をする」が上位に挙がってきており（P13 表 1 参照）、男女平等の視点に立った家庭教育や学校教育の充実が望まれていることから、家庭のみならず、学校園や地域における男女平等教育について、今後も充実していくことが重要です。

基本課題3 男女間のあらゆる暴力の根絶

DVによる被害の相談件数は全国的に増加しています。DVは、被害者への重大な人権侵害であるとともに、男女共同参画社会の実現を妨げるものであり、DV防止法や国、大阪府の基本計画でも最重要課題のひとつとして取り上げられています。DVに関する正しい知識の普及が今後も必要であり、「いかなる暴力も絶対に許さない」という意識の確立が求められます。また、幼少期から男女平等とお互いの尊厳を重んじる対等な関係づくりを図っていくことも重要です。

市民意識調査では、DV、デートDV（恋人同士の間で起きる暴力）、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の市民の認知度は高くなっている一方、DV被害を受けたことがあると回答した人は、女性で31.4%、男性で10.2%となっています。なかでも、何らかの身体的な暴力行為を受けたことがあると回答した人は、女性で15.3%、男性で2.2%となっています。

【図13 用語、言葉の認知度】



【表 4 暴力を受けたことがある人の状況】

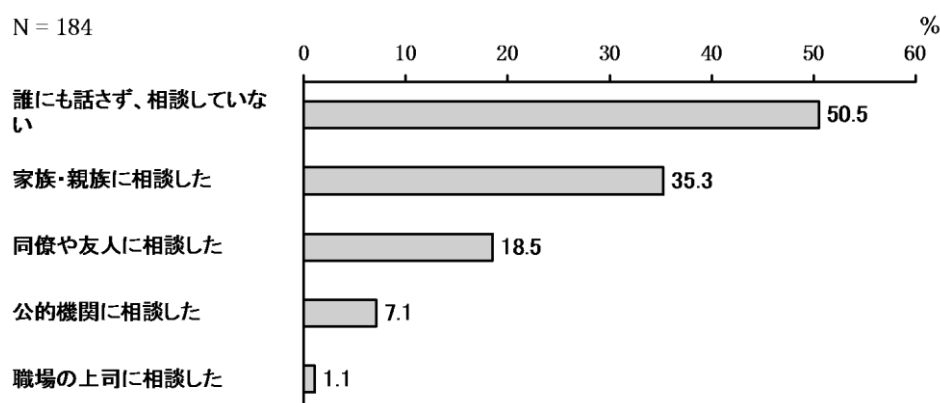
単位：％

区分	有効回答数 (件)	命の危機を感じる くらいの暴力をうける	医師の治療が必要 となる程度の暴力 をうける	医師の治療が必要 とならない程度の 暴力をうける	なぐるふりをして 脅される	あなたが嫌がって いるのに性的な行 為を強要される	あなたが嫌がって いるのにポルノビ デオやポルノ雑誌 を見せられる
女性	482	2.7	4.1	8.5	7.9	6.6	0.8
男性	313	—	0.6	1.6	2.2	1.0	0.3

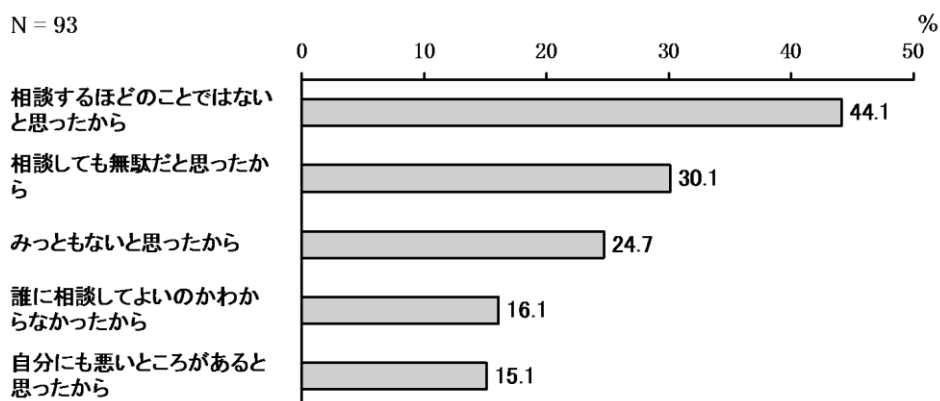
区分	何を言っても長時 間無視され続ける	交友関係や電話を 細かく監視される	「だれのおかげで生 活できるんだ」や 「かいしようなし」 などと言われる	大声でどなられる	生活費を渡してく れない(収入を生 活費に充ててくれ ない)	受けたことがない	無回答
女性	4.6	5.8	10.6	19.5	5.6	53.7	14.9
男性	4.5	1.0	1.9	3.2	1.0	66.8	23.0

市民意識調査では、DVを受けたことに対して「だれにも話さず、相談していない」の割合が 50.5%と最も高くなっています。相談しなかった理由については、「相談するほどのことではないと思ったから」の割合が 44.1%と最も高く、次いで「相談しても無駄だと思ったから」、「みっともないと思ったから」となっています。そのため、被害者自身の DV に対する認識を深めることが重要であり、教育や啓発の充実を図ることが必要です。また、相談機関の周知や情報提供の充実を図るとともに関係機関が有機的に連携し、安心して相談できる体制づくりを進めることや、被害からの回復のための取り組みの推進と的確な対応、さらに、関係機関が連携して被害者の救済や自立支援に、きめ細かく対応することが必要です。

【図 14 DVを受けたことに対して相談した相手（上位 5 項目）】

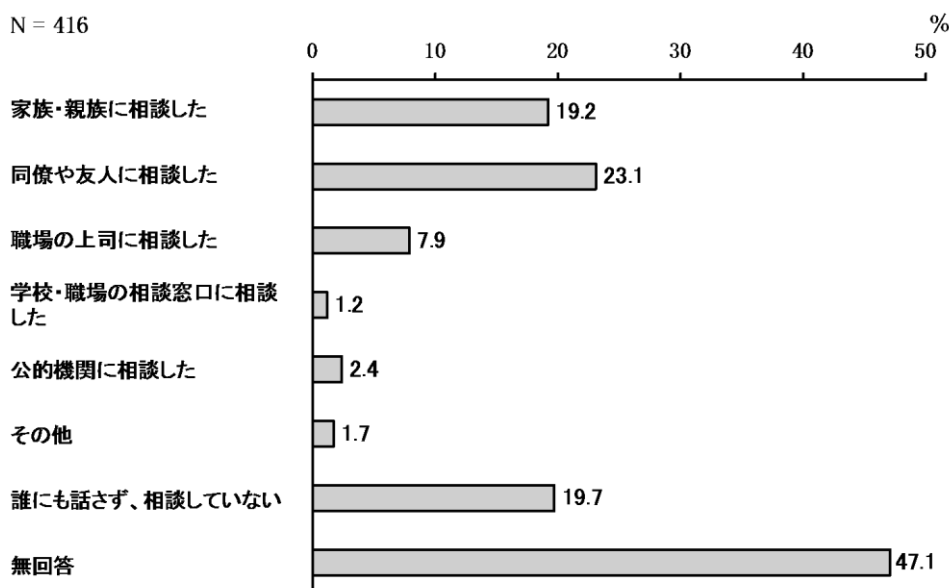


【図 15 DVを受けたことに対して相談しなかった理由（上位5項目）】



市民意識調査では、セクシュアル・ハラスメントなど、さまざまなハラスメントを受けても「相談していない人」が上位に挙がっていることから、さまざまな情報媒体や機会を活用して、セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する講座の実施や相談機関の情報提供など、啓発活動の充実が求められます。

【図 16 各ハラスメントを受けたことに対して相談した相手】



基本課題 4 メディアにおける人権の尊重

世界規模の情報通信技術による産業・社会構造の変革、いわゆる IT 革命によって、メディアによりもたらされる情報が社会に与える影響は、近年さらに拡大しています。

男女共同参画に関する情報についても、メディアを通じて広く伝達されることにより、男女共同参画の意識が広く市民に浸透することにつながります。一方で、一部のメディアにおいては、女性の性的側面のみを強調したり、女性に対する暴力を無批判に取り扱ったりする情報も少なくありません。

本市においては、人権に配慮した広報活動などの取り組みを進めており、今後もメディアにおいて人権を尊重した表現を推進するため、市はもとより事業所や市民団体などあらゆる主体の刊行物や広報活動において、男女共同参画の視点に立った表現を進めていく必要があります。

また、だれもが等しくその恩恵を受けることができるよう、さまざまなメディアからの情報を読み解き活用する能力（メディア・リテラシー*）の向上を図っていくことが重要です。

基本目標 B あらゆる分野での男女共同参画の推進

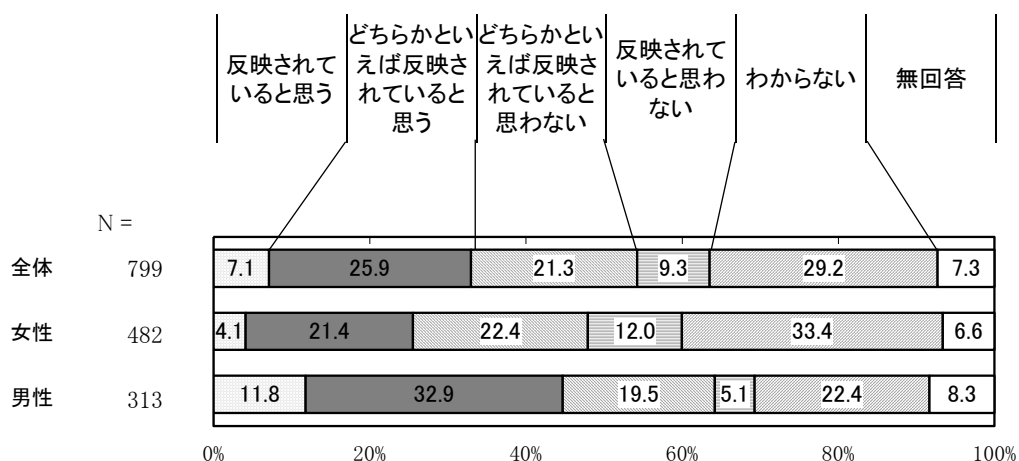
基本課題 1 政策・方針決定の場への参画の推進

本市の審議会等への女性委員の登用率は、平成 28 年 4 月 1 日現在で 20.2%となっており、大阪府内市町村平均の登用率と比べると低い状況となっています。このことから、政策・方針を決定する過程において、どちらかといえば男性の視点で政策・方針を決定してきたと言えます。

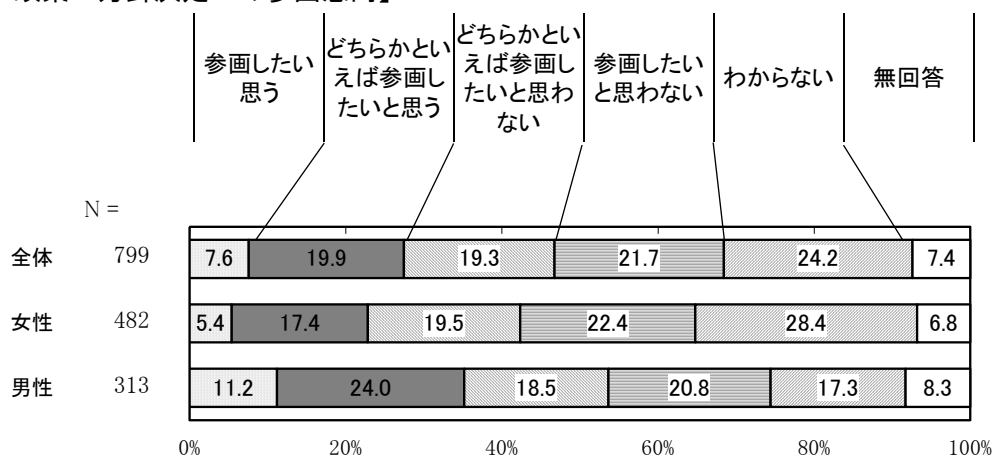
市民意識調査においても、政策・方針決定において女性の意見が反映されていると思う人は 7.1%（女性では 4.1%、男性では 11.8%）に留まっており、少ないことが分かります。さらに、政策・方針決定への参画意向について見ると、参画したいと思う女性は 22.8%、男性は 35.2%となっており、女性の参画意向が男性に比べて低くなっています。

また、政治や経済活動の場で、男性の方が優遇されていると思う割合は 68.7%と高くなっており、職場においても管理職への登用で「男性が優遇されている」の割合が 42.4%と高くなっています。

【図 17 政策・方針決定において女性の意見が反映されているか】



【図 18 政策・方針決定への参画意向】



本市においても、今後は女性、男性の双方の視点に立って市政を運営していけるよう、審議会等へのさらなる女性登用の推進を図り、女性委員がいない審議会等を解消する必要があります。

さらに、あらゆる分野のあらゆる施策に多様な価値観と発想を取り入れるためにも、各分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大について、事業者や市民団体等へ働きかけを行う必要があります。

その環境づくりとして、女性が持てる力を十分に発揮できるよう、研修などの人材育成等の支援が必要です。また、近年の女性の活躍推進に向けた動きも踏まえ、女性のエンパワーメント*を高め、社会のあらゆる分野に参画できるよう、多様な学習機会の確保や充実を図ることも必要です。

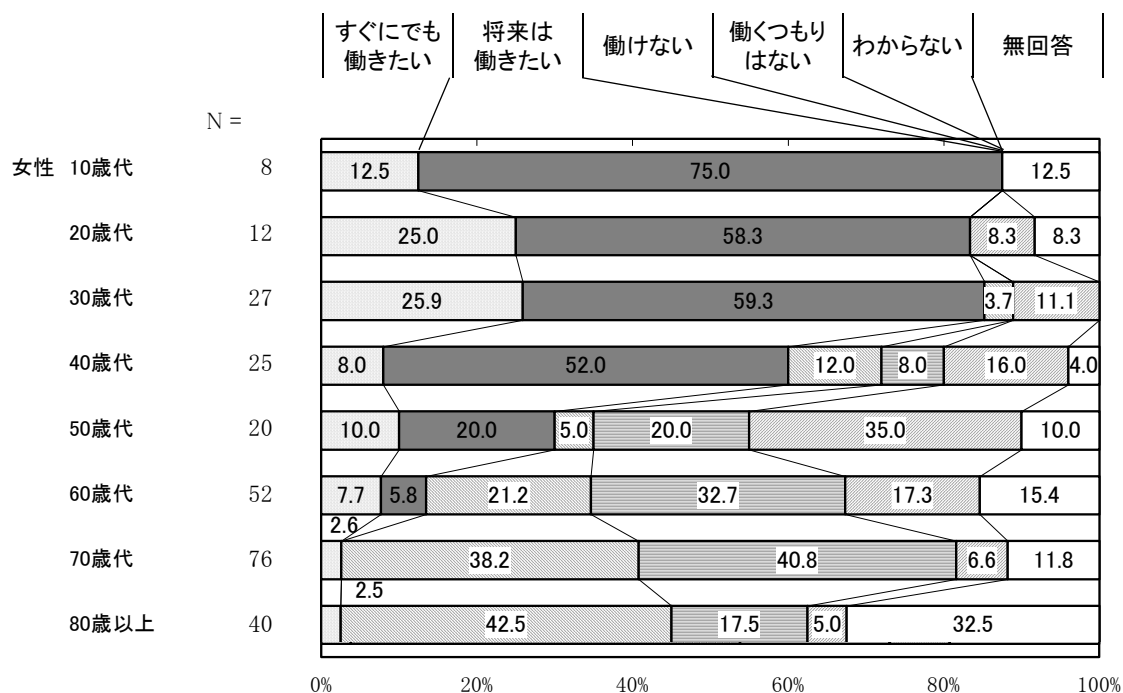
基本課題2 働く場での男女共同参画の推進

働く場において、一人ひとりの個性や能力を十分に発揮できることが男女共同参画社会を実現するうえでとても重要なことです。

平成22年の国勢調査によると、本市における女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する「M字カーブ」を描いており、「M字カーブ」は年々改善の方向に向かっていますが、女性が妊娠や子育てなどで仕事をやめざるを得ない状況がうかがえます。（P10 図5、図6参照）

現在、仕事をしていない人のうち、女性の20歳代から40歳代で「将来は働きたい」と思う人の割合は50%を超えています。また、仕事をしていない理由について、特に女性の20歳代（75.0%）、30歳代（81.5%）で育児の負担が大きいことが挙がっています。

【図19 現在働いていない人がこれから仕事につきたいか（女性）】



【表5 現在仕事をしていない理由】

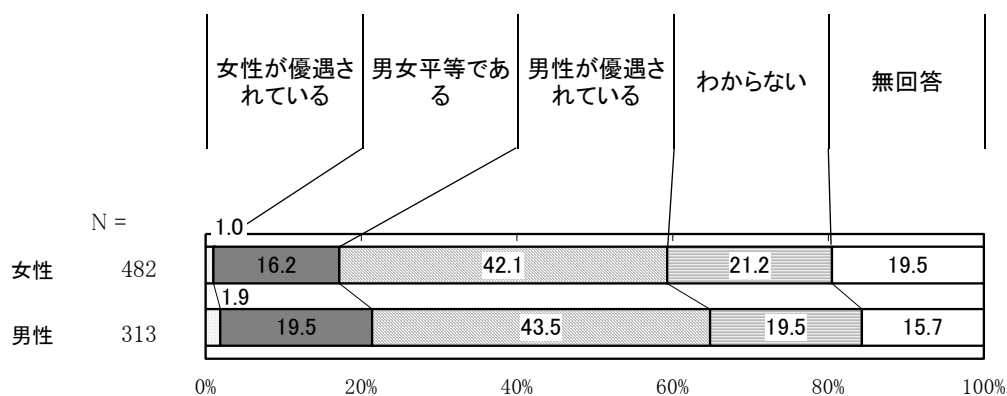
単位：％

区分	有効回答数 (件)	経済的に働く必要 がないから	職業をもたない方 が自分のやりたい ことができるから	家にいるのが当然 だから	家事の負担が大き いから	育児の負担が大き いから	健康や体力に自信 がないから	希望どおりの仕事 が得られないから	配偶者・パートナ ーや子ども等家族が 望まないから
女性 10歳代	8	—	—	—	—	—	—	—	—
20歳代	12	8.3	—	—	33.3	75.0	8.3	—	—
30歳代	27	3.7	—	—	48.1	81.5	14.8	18.5	11.1
40歳代	25	20.0	4.0	—	20.0	28.0	48.0	24.0	4.0
50歳代	20	10.0	15.0	5.0	10.0	5.0	25.0	10.0	—
60歳代	52	13.5	5.8	—	7.7	3.8	28.8	11.5	1.9
70歳代	76	6.6	1.3	3.9	7.9	—	27.6	2.6	1.3
80歳以上	40	2.5	2.5	5.0	2.5	—	17.5	—	—

区分	親や家族などの 介護や看護をす るため	現在学校に通っ ているから	高齢だから	働くことに向い ていないから	働くことが好き でないから	特に理由はない	その他	わからない	無回答
女性 10歳代	—	75.0	—	—	—	—	—	12.5	12.5
20歳代	—	—	—	—	8.3	—	16.7	—	16.7
30歳代	—	—	—	7.4	7.4	—	11.1	—	—
40歳代	12.0	—	—	4.0	—	8.0	24.0	4.0	4.0
50歳代	20.0	5.0	5.0	5.0	—	20.0	10.0	—	10.0
60歳代	19.2	—	51.9	—	—	9.6	1.9	—	15.4
70歳代	5.3	—	88.2	1.3	—	11.8	3.9	—	5.3
80歳以上	5.0	—	82.5	5.0	—	5.0	2.5	2.5	10.0

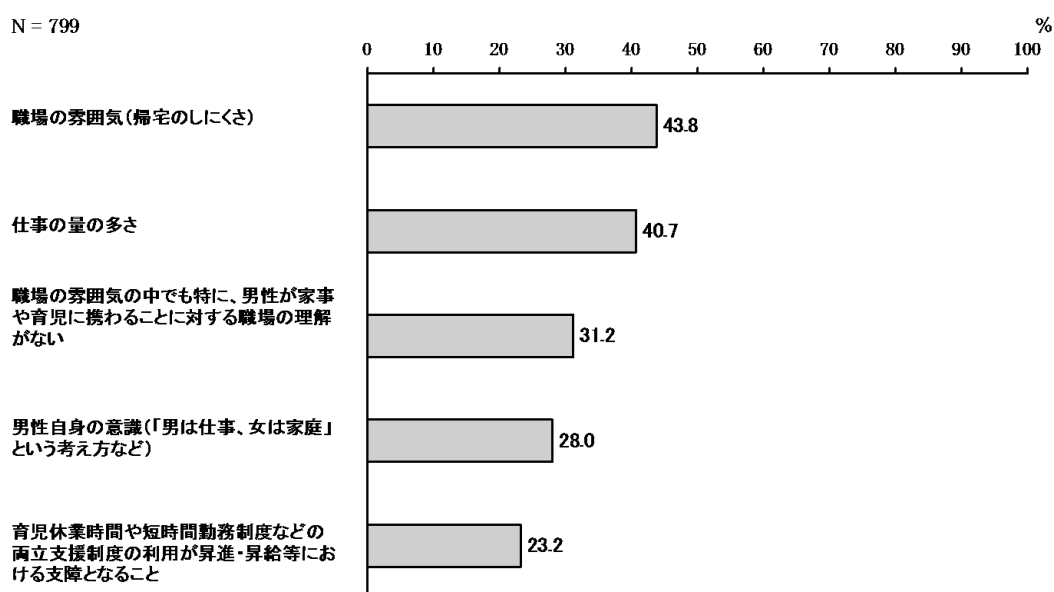
また、職場での男女格差についてみると、男女ともに「管理職への登用」に関して男性が優遇されていると感じています。

【図20 管理職への登用についての男女の優遇感（性別）】



さらに、長時間労働や、休みが取りにくいといった男性の働き方の原因について、「職場の雰囲気（帰宅のしにくさ）」の割合が43.8%と最も高く、次いで「仕事の量の多さ（40.7%）」、「職場の雰囲気の中でも特に、男性が家事や育児に携わることに對する職場の理解がない（31.2%）」などが挙がっており、長時間労働や、休みが取りにくいといった男性の働き方の見直しには、ワーク・ライフ・バランスの推進とともに、経営者や職場の理解が不可欠となっています。

【図 21 長時間労働や、休みが取りにくい等の男性の働き方の原因（上位5項目）】



今後、職場においては、仕事の内容や賃金、待遇、昇進・昇給の機会などの男女差別をなくし、性別にかかわらず、働きやすい職場づくりと働き続けられる職場づくりを進める必要があります。

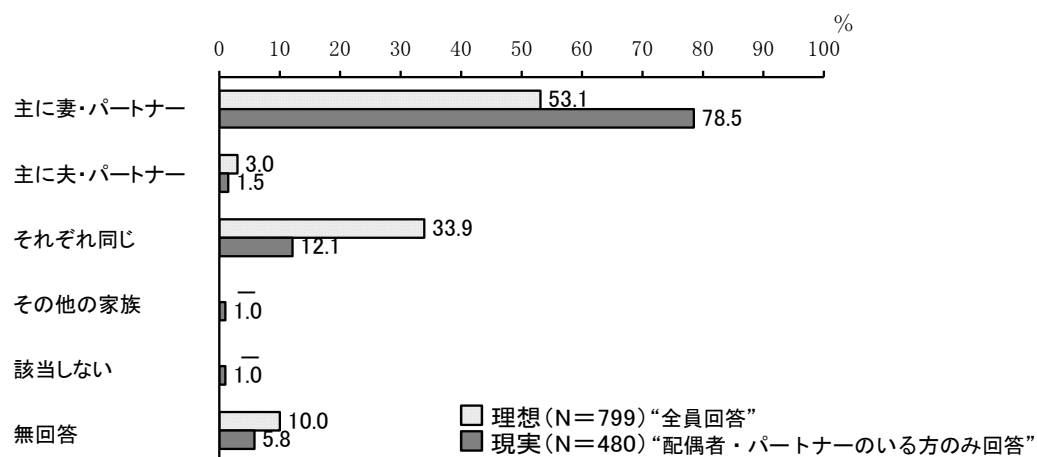
また、「女性活躍推進法」に基づき、子育てなどにより就業を一時中断している女性の公正な職場復帰、再就職や起業など、個人の意欲と能力が生かされる環境づくりを進め、女性の活躍を推進していくことが重要です。

基本課題3 家庭生活での男女共同参画の推進

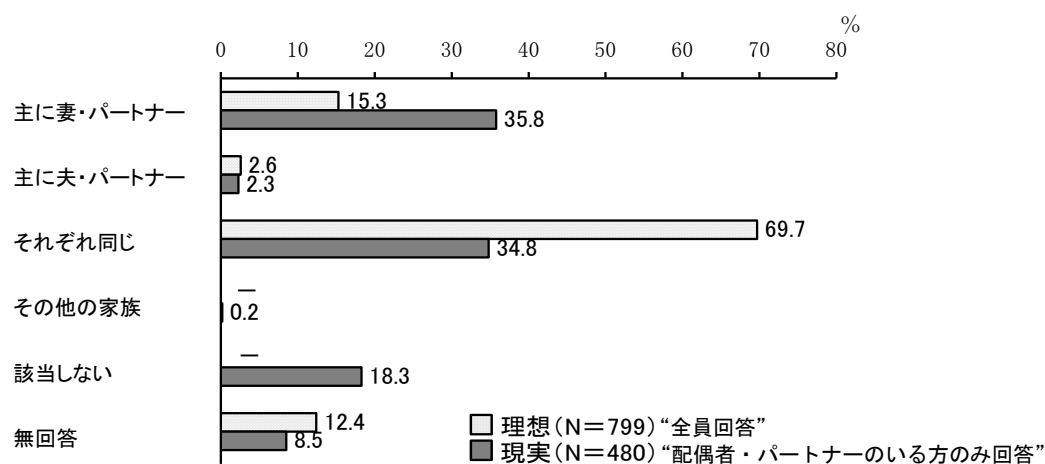
家庭生活においては、家族一人ひとりが、家事・育児・介護といった家庭の責任をともに担うことが大切です。

市民意識調査より、家庭における夫妻（パートナー）の役割について見ると、「日常の家事」、「子どもの教育としつけ」、「高齢者、病気の人の介護・看護」について「それぞれ同じように担うこと」を理想としていますが、現実としては、主に妻・パートナーが担っています。

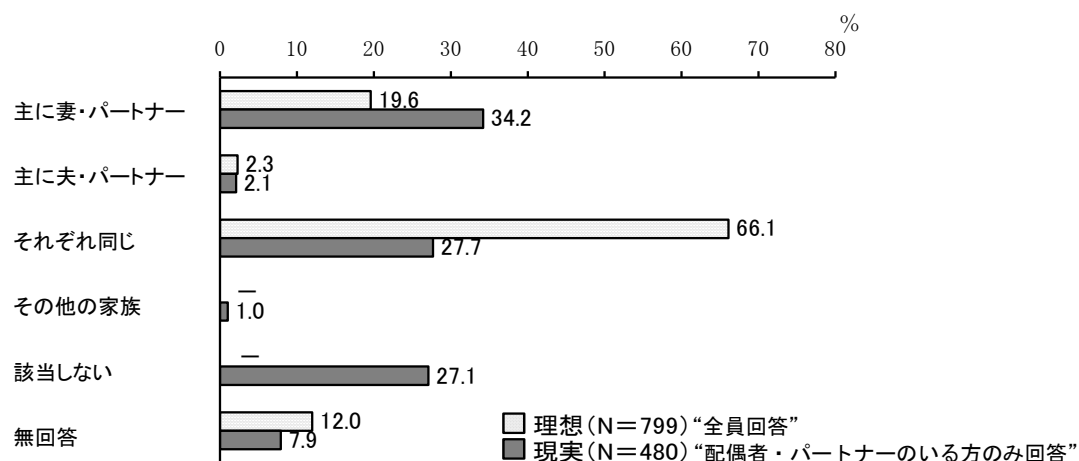
【図 22 日常の家事の主な担い手（理想と現実）】



【図 23 子どもの教育としつけの主な担い手（理想と現実）】

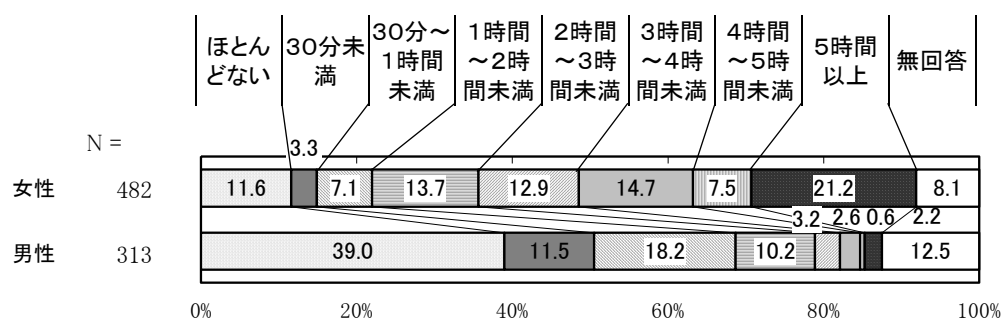


【図 24 高齢者、病気の人の介護・看護の主な担い手（理想と現実）】

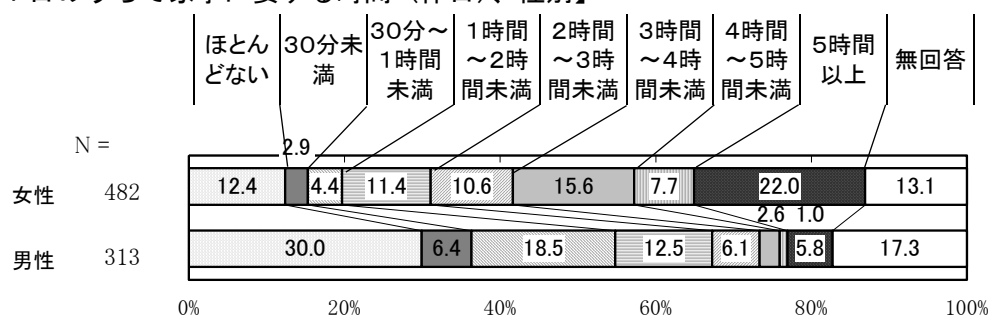


また、1日のうちで家事に要する時間について、平日、休日ともに男性に比べ女性の方が長く、特に女性では、5時間以上と回答した割合が平日、休日ともに多く、男性ではほとんどないと回答した割合が平日、休日ともに多くなっています。

【図 25 1日のうちで家事に要する時間（平日）、性別】

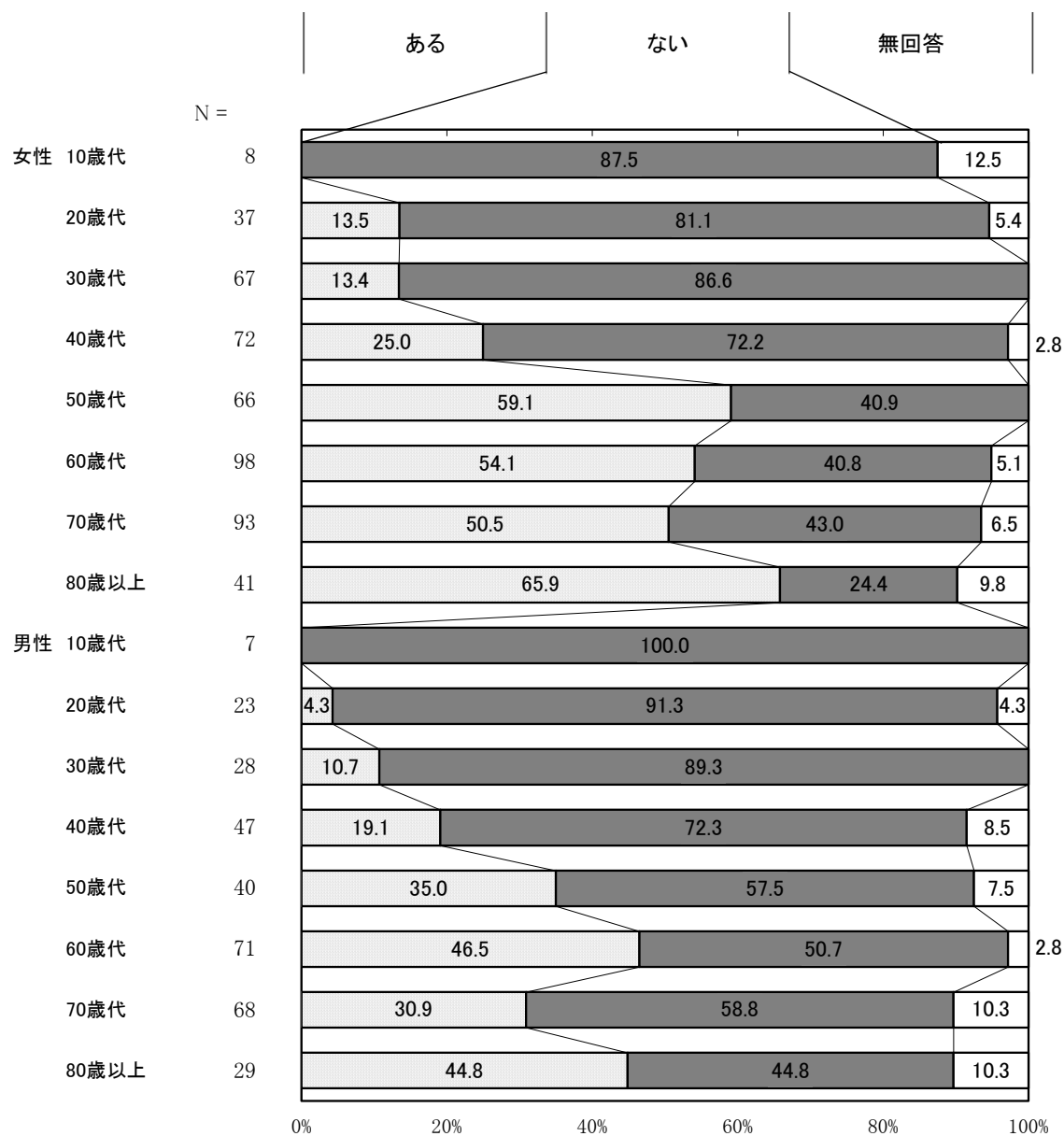


【図 26 1日のうちで家事に要する時間（休日）、性別】



さらに、家族の介護経験の有無についても、女性の 50 歳代以上で経験がある割合が多く、特に 80 歳以上では、65.9%と最も高くなっています。

【図 27 家族の介護経験の有無】



このような調査結果からも、家庭生活において、固定的性別役割分担意識が根強く残っていることがうかがわれます。家事・育児・介護・家庭の行事等は、家族が共同で行うという意識の啓発に努め、家庭生活における男女共同参画を促進することが必要です。

本市は、「はびきのこども夢プラン」などにおいて子育てに対する負担の軽減や地域における子育て支援の充実に努めています。また、「羽曳野市高齢者いきいき計画」においても高齢者のみの世帯の増加、支援・介護を必要とする高齢者の増加などの課題に対し、家族介護者への支援等に取り組んでいます。

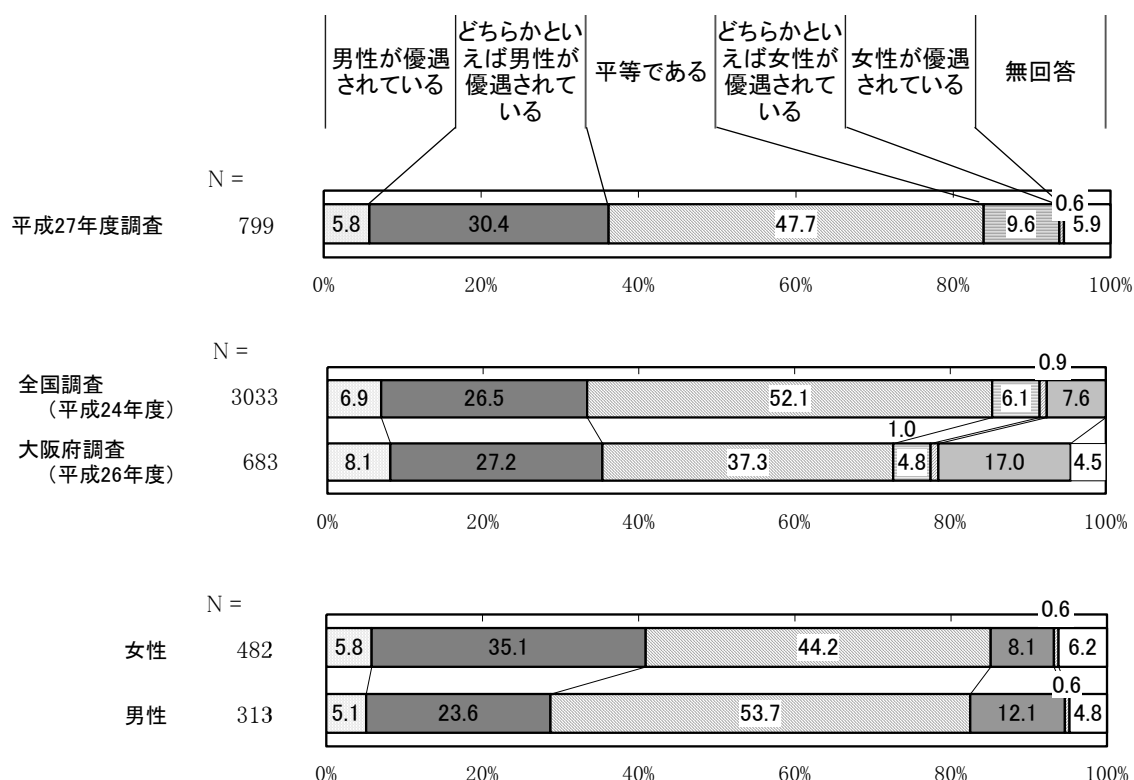
今後、これらの関連計画との連携を強化していくとともに、家庭において男女共同参画意識のさらなる向上を図り、男女がお互いを思いやり、力を合わせて家庭生活を送ることができるよう支援していくことが求められています。

基本課題 4 地域社会での男女共同参画の推進

社会の基礎的単位である家庭をはじめ、最も身近な社会集団である地域は、男女共同参画のまちづくりに重要な役割を果たすと考えています。

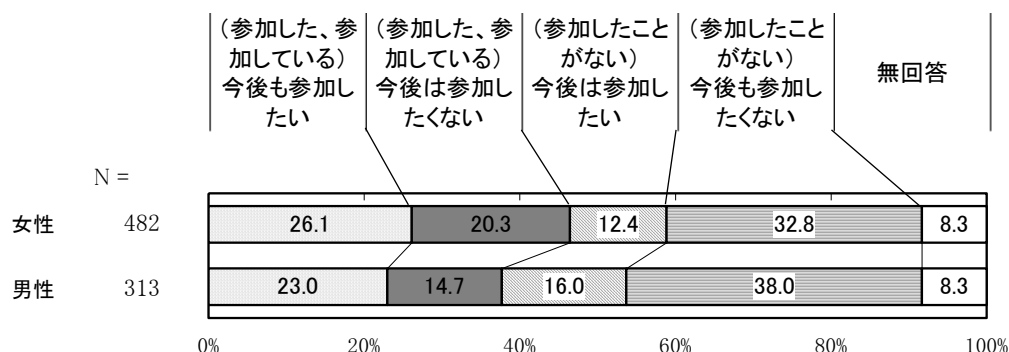
地域活動における男女の平等については、平成 26 年度男女共同参画に関する府民意識調査（大阪府調査）と比べ「平等である」の割合が高くなっていますが、「男性が優遇されている」と答えた割合も高くなっています。このため、「平等である」という市民の意識をさらに高めるには、女性の視点や能力を十分反映できるよう、女性が地域活動に参画する機会を増やすことが必要です。

【図 28 男女の平等意識（地域活動）】

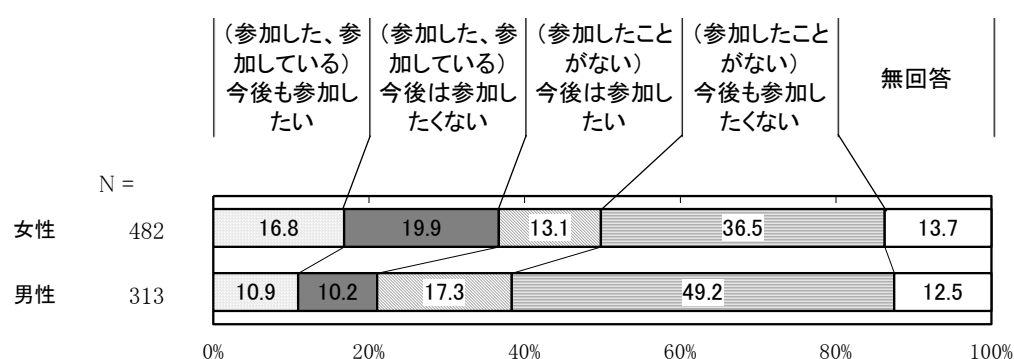


本市の地域活動状況等をみると、ボランティアや自治会・町内会、こども会、老人クラブ等の会員数は減少傾向にあります。市民意識調査をみると、「自治会・町内会の活動」、「PTAやこども会の活動」、「地域における趣味・スポーツ・学習の活動」は、男性に比べ、女性が「参加した、参加している」と答えた割合が高くなっています。社会的な活動に参加するうえで、支障になる理由については、「仕事や家事がいそがしい」が42.3%と最も高く、次いで「人間関係がわずらわしい」、「健康や体力に自信がない」となっています。働き方の見直しとも併せて、多様な年代の男女がもっと地域活動に参画できるよう、支援を行う必要があります。

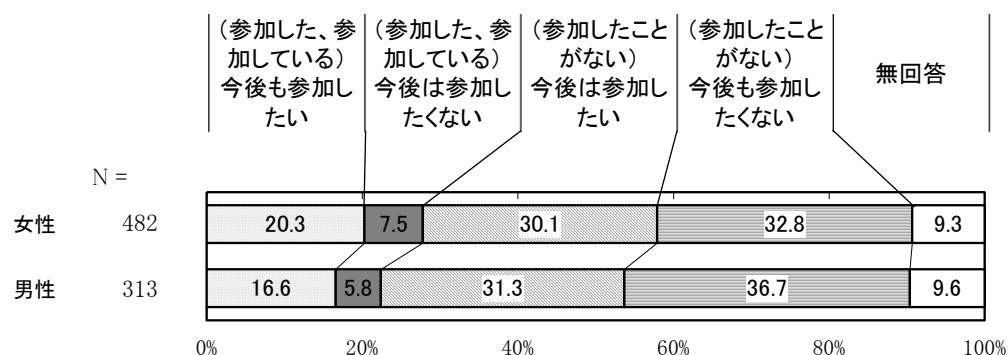
【図 29 地域活動状況（自治会・町内会の活動）】



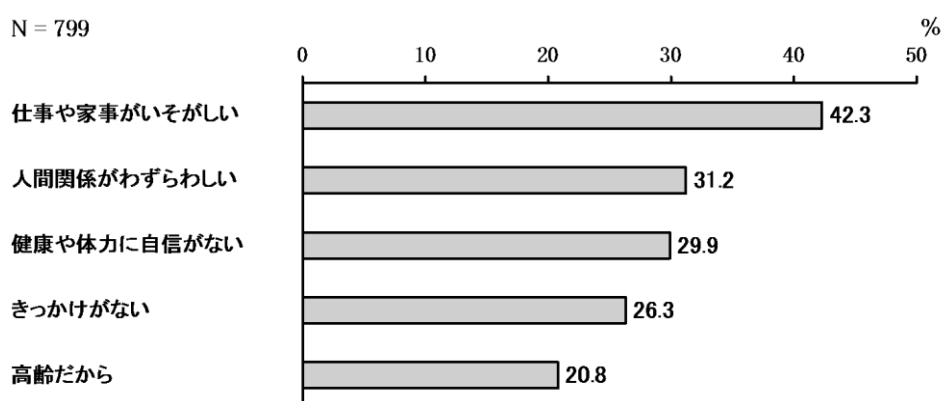
【図 30 地域活動状況（PTAや子ども会の活動）】



【図 31 地域活動状況（地域における趣味・スポーツ・学習の活動）】



【図 32 社会的な活動に参加するうえで支障になっている理由（上位5項目）】



また、平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災や平成 23 年の東日本大震災、平成 28 年の熊本地震により、災害に対する市民の意識が高まる中、自助、共助、公助それぞれの観点からの備えが重要であり、まちづくりや防災について、女性・男性双方の視点から考えていくことが必要です。

基本目標C

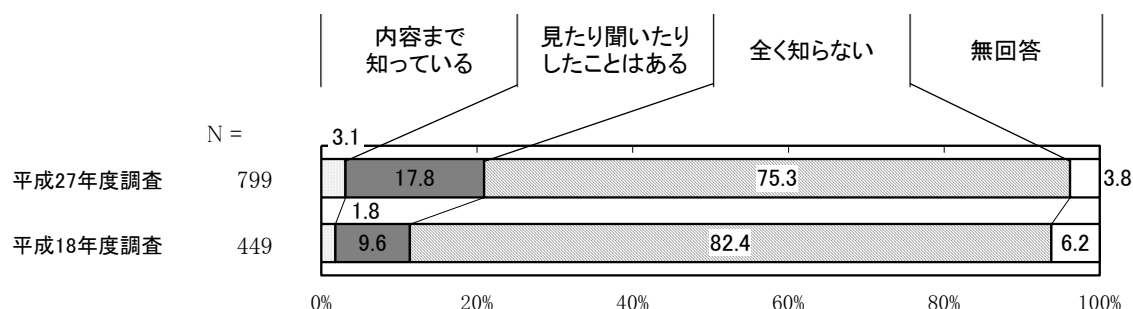
すべての男女が安心して暮らせる社会づくり

基本課題1 生涯にわたる健康の保持・増進

男女が互いの身体的な違いを十分に理解し合い、相手に対する思いやりをもって生きていくことは男女共同参画社会を実現するうえでとても重要なことです。

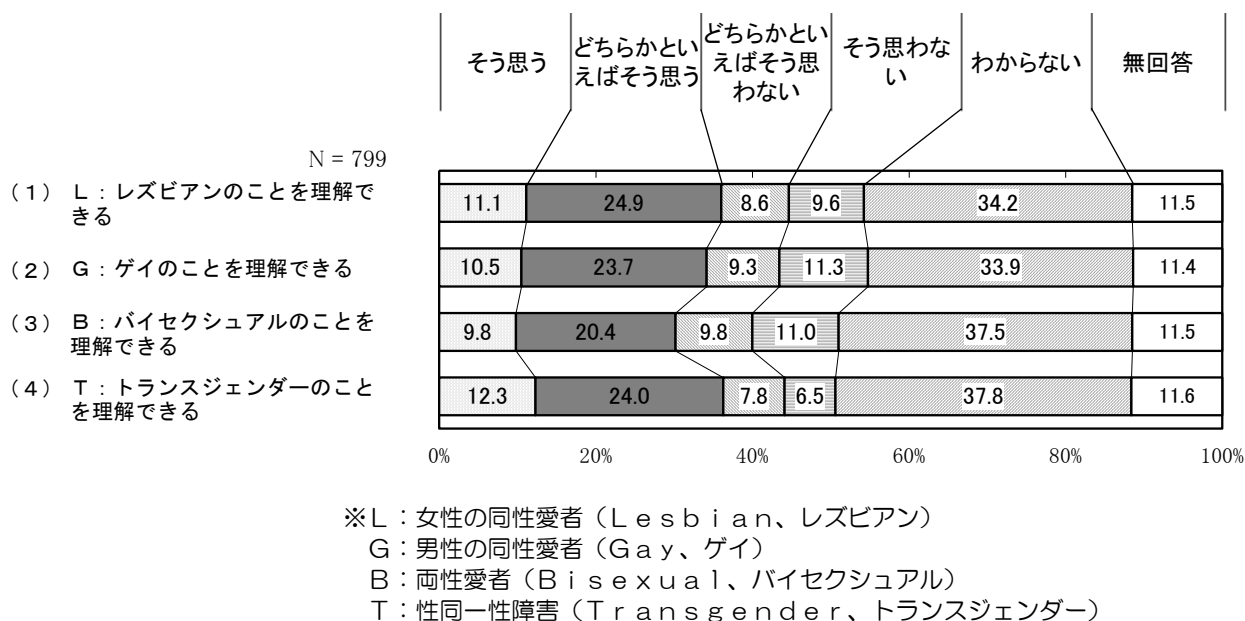
リプロダクティブ・ヘルス／ライツ*（性と生殖に関する健康／権利）の認知度は、平成18年度調査と比較すると、「全く知らない」の割合は低くなり、改善されていますが、内容まで知っている人は3.1%とまだまだ低く、リプロダクティブ・ヘルス／ライツについての考え方が十分浸透していないことが分かります。性についてはさまざまな情報が氾濫し、だれもが正しい知識を身につけているとは必ずしも言えない状況であり、性に対する正しい知識をもち、自己決定できるよう適切な情報提供や相談体制などの支援を充実していくことが求められます。

【図33 リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）の認知度】



また、LGBT*（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー）についての市民の理解度をみると、全てにおいて理解できる人が理解できない人の割合を上回っていますが、わからない人も3割以上となっており、LGBTの理解に向けた啓発活動等を進めていくことが重要です。女性と男性の身体機能の違いや、LGBTをはじめ性的少数者（性的マイノリティ）に対する理解を深め、性の多様性を尊重する意識を育てることが重要です。

【図 34 L G B Tについての理解度】



生涯にわたる、男女の異なる健康上の問題を社会全体で総合的に支援することが必要です。妊娠・出産や女性特有の疾病への対応に加え、男女ともに経験する思春期、子育て期、更年期、高齢期というライフステージごとの課題に応じた健康づくりを図り、市民が健康で自分らしい生活を送ることができるよう支援していくことが必要です。

基本課題2 年齢・障害の有無にかかわらずすべての男女が安心して暮らせる環境づくり

本市の人口は、減少傾向にありますが、65歳以上の高齢者人口は、増加しています。

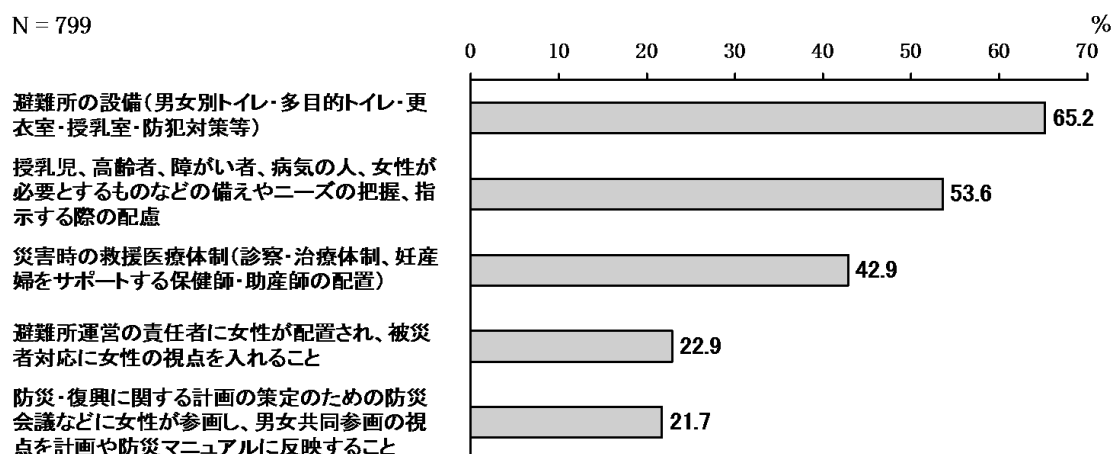
住民基本台帳の各年10月1日時点の年齢3区分別人口比をみると、平成26年の65歳以上人口の構成比は、平成22年と比較すると4.0%増加しており、特に、団塊の世代が65歳になりはじめた平成23年以降は、高齢化率が年に1%以上のペースで増加しています。（P8 図2参照）

また、障害者手帳所持者数は、本市の統計書によると平成26年度末において6,502人で市民全体の約5%を占め、今後も主に高齢化による増加が予想されています。年齢構成では65歳以上が50%以上を占め、主な介助者の年齢層も60歳以上が50%程度となっていることから障害者を支援する施策の充実が求められています。また、障害者の社会参加と経済的自立を図るため、就労支援に取り組むことが必要です。

さらに、市民意識調査において、防災・災害復興対策で特に必要な取り組みとして、「避難所の設備（男女別トイレ・多目的トイレ・更衣室・授乳室・防犯対策等）」や「授

乳児、高齢者、障害者、病気の人、女性が必要とするものなどの備えやニーズの把握、指示する際の配慮」、「災害時の救援医療体制（診察・治療体制、妊産婦をサポートする保健師・助産師の配置）」が上位に挙がっています。そのため、男性中心の防災分野に女性の参画を拡大するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立するよう取り組む必要があります。

【図 35 防災・災害復興対策で、特に必要な取り組み（上位 5 項目）】



だれもが安心して暮らせるよう、また、社会の一員として積極的に社会に参画し、自立した生活ができるよう、男女共同参画の視点に立った環境づくりが必要です。

基本課題 3 国際社会への参加・交流

近年、政治・経済・文化などのあらゆる分野において国際化、情報化が進展するなかで、国境にとらわれない相互交流による信頼や友好、協力関係を推進することが重要です。さらに、これら国際社会の動向を男女共同参画社会の実現に生かすことが必要となっています。

本市の外国人住民は、平成 25 年度版羽曳野市統計書によると、平成 26 年度末現在で 816 人となっており、過去 5 年間をみても、800 人台で推移しています。現在、本市では、外国人住民の方々が、安心して快適に暮らすことができるまちづくりを推進するため、また、地域における多文化共生社会の実現に向けて、外国人住民向け生活情報誌等の配布や日本語教室の運営支援等に取り組んでいます。

今後も、男女共同参画や多文化共生の視点を取り入れたさらなる取り組みの充実が必要です。